

令和4年度 第1回尾鷲市環境審議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年10月3日（月）午後3時～午後4時20分
- 2 開催場所 尾鷲市役所3階 第二・三委員会室
- 3 出席者 高橋委員長、中川副委員長、服部委員、佐野委員、千種委員、森浦委員、田中委員、高村委員、小倉委員、土井委員、萩野委員、高田委員、下村委員（13名）
- 4 欠席者 東委員
- 5 議事録
 - (1) 市長による委嘱状交付
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 環境審議会委員の紹介、事務局等の紹介
 - (4) 事務局による環境審議会に関する概要説明
 - (5) 議事
 - ① 委員長、副委員長の選任
高橋正昭委員が委員長に、中川隆司委員が副委員長に選任された。
 - ② 尾鷲市環境基本計画の改訂について
 - ・ 第3次尾鷲市環境基本計画の策定について
 - ・ 第2次尾鷲市環境基本計画の進捗状況について
 - ・ 第3次尾鷲市環境基本計画の骨子（案）について

〈意見・質問等要旨〉

意見・質問	回答
骨子案 p.6 の土地の利用状況について、山林面積が 3.7km ² 減少したとのことだが、減少分は地目が何に変わったのか。	確認して後日回答する。
骨子案 p.24 の進捗管理指標に「温室効果ガス削減排出量」とあるが、これはどういう意味か。	「削減」は誤りであるため削除する。
そうすると、「温室効果ガス削減率（尾鷲市の事務・事業）（2013年度比）」と同じ意味ではないのか。	「温室効果ガス削減率（尾鷲市の事務・事業）（2013年度比）」は、尾鷲市役所の事務・事業から発生するものを対象としたものである。
今回の環境基本計画の目標はSDGsを考慮して立てていると思うが、SDGs自体は2030年	（新しい環境基本計画は）SDGsの理念に沿って考えていきたい。したがって、目標年度は2032年度

<p>までの目標である。新しい環境基本計画の目標年度は2032年度までだが、この理屈としては、現状として目標を立てるにあたってSDGsを利用して立てると考えて良いか。</p>	<p>となっているが、SDGsとゼロカーボンシティ宣言等と整合の取れた計画を策定したいとしていきたい。</p>
<p>国連が2030年に新たな目標を提示した場合はどうするのか。</p>	<p>環境基本計画については、何年後かに見直しをしなければならぬと考えている。10年間の計画期間中に進捗状況の確認を行い、改定の必要があれば、環境審議会に諮問等して検討していく。</p>
<p>脱炭素について、p.24に記載の指標として尾鷲市の事務事業とはいえ、目標値(-41.6%)が国の削減目標(-46%)より低い。企業が脱炭素を宣言する場合は、具体的な取組内容について、仮説に基づいて発表する。もう少し具体的で分かり易い取組内容の記載が可能であればいただきたい。</p>	<p>目標値については最上位計画である第7次尾鷲市総合計画から引用している数値である。発言の意図も分かるので、今後検討する。詳細な施策の内容を何処まで記載できるかは、今後、担当課と調整を進める。</p>
<p>尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言や国際的な動向をみても、脱炭素は絶対に取り組まなければならない施策である。ただし、諮問理由で「環境問題はもとより経済、社会的な問題も総合的に解決していく」との記載があり、環境問題を解決する中で、中小零細企業が疲弊するようなことがあってはならない。環境問題に取り組むとともに、地域の中小零細企業の活性化についても考慮していただきたい。</p>	<p>いただいた要望は庁内で共有し、環境基本計画の策定に反映したい。</p>
<p>尾鷲市が今後の人口減少を抑えることを考えると、企業が市との市政に参画するのは世界の再先端のことができるチャンスがある時であり、その際に企業体が資金を出して事業展開していく流れになる。脱炭素については森林の活用方法や太陽光発電の導入方法が検討されているが、もう一つの世界的な動きとして、生物多様性や里山の保全が注目されている。ただし、生物多様性は未だルールが決まっていないため、他の自治体や企業は手を出せていない部分がある。その中で環境省が展開しているのが30 by 30で、30%の生物多様性に係る自然環境</p>	<p>ご意見のあった里山里海の保全に関するものについては、骨子案p.21の「③自然資源の保全と活用」に該当する項目と考えている。30 by 30の取組みについて庁内の担当課と調整し、記載できるようであれば取り組んでいく。</p>

<p>を保全する取組みがあり、環境基本計画に30 by 30に向けて頑張ると記載しておけば、(30 by 30 アライアンスの)メンバーになることができ、尾鷲市の対外的なアピールになる。カーボンニュートラルは絶対に取り組まなくてはならないが、その次へ向けた種まきのようなことを新しい環境基本計画の中で示してもらいたい。そのような取組みにも企業が飛びついてくると考えるので検討してもらいたい。</p>	
<p>資料①の新しい環境問題の対応として、食品ロスや海洋プラスチック問題等の記載があるが、骨子案には具体的な言及がないので取組み等に付け加えていただきたい。</p>	<p>何処まで具体的に記載できるかも含め、庁内担当課で調整して素案までには対応したい。</p>
<p>骨子案 p.9 の温室効果ガスの排出量に関して、2017 年までは減ってきているが、また増加している。「産業部門製造業」が増えているが、増員要因が分かれば教えていただきたい。また、資料②の資料調査の多くが空欄になっている。施策に対応した事業がないため空欄にしたと思うが、企業や学校等の外部機関での取組みについて把握しているのか。</p>	<p>p.9 の温室効果ガス排出量は、環境省の地方公共団体支援サイトからデータを引用している。増減要因分析の記載はなかったなので、今後調べて回答する。</p>
<p>資料②については空欄が多くあるが、市の事業としては実施していなくても、企業や学校、NPO 等で自主的に実施しているものがあれば参考になると思う。民間ベースの取組み事例はないのか。</p>	<p>資料②は、各担当課に照会をかけて調査したものであり、空欄は政策や事業として実施していないという意味である。質問については、今後各担当課に確認する。</p>
<p>実現可能なのか疑問である内容もある。カーボンニュートラルについては、国の政策も揺らいでおり、大見得を切って記載して良いものか心配している。その辺りの検討もよろしく願います。</p>	
<p>個人的な意見として、ゼロカーボンというのは温室効果ガス排出量を減らすだけでなく、吸収量を増やす取組みも含まれている。温室効果ガスの吸収能力を上げる取組みも重要である。(排出と吸収の) トータル</p>	

で排出量ゼロにするという考え方を研究していく必要がある。	
------------------------------	--

(6) 閉会